

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和8年2月20日

鹿児島県知事 塩田 康一



1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等の名称及び数量
家畜保健衛生所で使用する車両の賃貸借 7台
- (2) 賃貸借をする物品等の特質等
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
令和8年4月1日
- (4) 納入場所
仕様書のとおり
- (5) 賃貸借期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

3 入札の方法等

- (1) 入札書の記載
ア 入札金額は、上記1(5)で示す借入期間における賃借料の総額を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書・代理委任状の押印省略について
入札書及び代理委任状の押印を省略しようとするときは、入札前に官公署（独立行政法人、特殊法人を含む。）が発行する顔写真付き証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）で入札者（代理入札の場合は代理人）の本人確認を行う。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
令和8年3月30日（月） 午後2時00分
イ 入札及び開札の場所
鹿児島県庁 行政庁舎13階 13-環-1会議室
- (4) 入札説明書
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
㊦ 交付場所
鹿児島県農政部家畜防疫対策課家畜防疫対策係
鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号 〒890-8577 行政庁舎12階
㊧ 交付期限
令和8年3月19日（木）午後5時15分まで

- 4 契約条項を示す場所及び期限
3(3)と同じ。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。
ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
ア 入札に参加しようとする者が、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
ウ 次の一から五のいずれかに該当する者が入札に参加しようとする場合。
一 鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成8年鹿児島県告示第1402号）に基づく入札参加資格審査に合格している者。
二 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）に基づく入札参加資格審査に合格している者。
三 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）に基づく入札参加資格審査に合格している者。
四 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）に基づく入札参加資格審査に合格している者。
五 鹿児島県億測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱（平成21年鹿児島県告示第485号）に基づく入札参加資格審査に合格している者。

(2) 契約保証金

- 契約金額の100分の10以上の金額を入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。
ただし、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
なお、契約保証金は、契約履行後還付する。
ア 契約の相手方が、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
ウ 次の一から五のいずれかに該当する者が契約の相手方である場合。
一 鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成8年鹿児島県告示第1402号）に基づく入札参加資格審査に合格している者。
二 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）に基づく入札参加資格審査に合格している者。
三 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）に基づく入札参加資格審査に合格している者。
四 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）に基づく入札参加資格審査に合格している者。
五 鹿児島県億測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱（平成21年鹿児島県告示第485号）に基づく入札参加資格審査に合格している者。

6 入札の無効



次の(1)から(13)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 代理権を有しない者のした入札
- (3) 入札者が他の入札者の代理人と兼ねてした入札又は2人以上の入札者の代理を兼ねてした者の入札
- (4) 入札者又はその代理人がした2以上の入札
- (5) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (6) 入札書の記載事項（入札年月日及び住所を除く。）が判明できない入札書、入札書の記載事項（入札金額を除く。）の訂正に押印のない入札書
- (7) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- (8) 入札執行者が特に示した入札の条件に違反した入札
- (9) 民法第95条に基づく錯誤の入札と入札執行者が認めた場合の入札
- (10) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (11) 入札保証金の納付がない場合又は納付金額が過少の場合の入札
- (12) 失格した者の入札
- (13) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

8 最低制限価格

設定しない。

9 契約書の提出

落札者は、令和8年3月31日（火）までに、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問い合わせ先

鹿児島県農政部家畜防疫対策課家畜防疫対策係
 鹿児島市鴨池新町10番1号 行政庁舎12階
 電話番号：099-286-3297, F A X 番号：099-286-5767

11 その他

- (1) 入札説明会は開催しない。
- (2) この入札は、この調達に係る令和8年度予算が成立しないときは中止又は延期する。
- (3) この入札に係る契約は、令和8年4月1日に確定する。

仕様書

- 1 賃貸借契約の名称
家畜保健衛生所で使用する車両の賃貸借

2 借上場所及び台数

	借上場所の住所	借上場所	車両の台数
1	南九州市知覧町郡 4210-18	南薩家畜保健衛生所	1台
2	薩摩川内市上川内町 5568-1	北薩家畜保健衛生所	1台
3	霧島市牧園町高千穂 3615-16	始良家畜保健衛生所	1台
4	志布志市松山町新橋 21-17	曾於家畜保健衛生所	2台
5	鹿屋市西祓川町 145-1	肝属家畜保健衛生所	2台

3 車種

- ・ 軽乗用車又は1,000ccクラス普通乗用車でA T車、カーナビゲーションシステムを装備する車両
- ・ 車体の走行距離、年式及び色は問わない。

4 賃貸借期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 賃借料の支払い

県は、借受期間満了後で、かつ、正当な支払請求書を受理した日から30日以内に賃借料を支払うものとする。

6 自動車保険の補償内容

対人保険 1名につき無制限
 対物補償 一事故につき無制限（免責0円）
 車両 一事故につき時価まで（免責0円）
 人身傷害補償 一事故につき1名3,000万円以上とする。

7 ノンオペレーションチャージについて

事故・盗難・故障・汚損等が発生し、車両の修理・清掃等が必要となった場合、鹿児島県は次の金額を補償する。
 賃借した車両が、賃借元の営業所に返還される場合は20,000円とし、賃借した車両が賃借元の営業所に返還されない事故は50,000円とする。

8 燃料負担

鹿児島県が負担する。

